

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 皆川 曜児
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理統括） 大門 忠志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理統括） 大門 忠志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,592,015	8,317,481	6,249,693	6,192,522	5,515,740
経常利益 (千円)	1,278,966	866,250	411,627	398,628	411,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,014,043	662,086	280,643	284,646	283,501
包括利益 (千円)	1,094,906	643,354	309,588	376,497	259,189
純資産額 (千円)	3,233,546	3,821,556	4,076,111	4,397,306	4,599,706
総資産額 (千円)	7,668,482	7,303,963	6,927,272	7,198,659	6,533,779
1株当たり純資産額 (円)	1,773.02	2,095.84	2,235.73	2,412.25	2,520.69
1株当たり当期純利益 (円)	555.97	363.07	153.92	156.14	155.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	52.3	58.8	61.1	70.3
自己資本利益率 (%)	37.7	18.8	7.1	6.7	6.3
株価収益率 (倍)	4.0	4.5	8.7	10.2	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,097,144	795,016	632,643	658,507	94,799
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,363	333,139	401,110	322,629	24,535
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	771,475	263,502	77,863	286,867	269,700
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,522,372	2,721,008	2,876,205	2,934,943	2,735,505
従業員数 (人)	149	145	140	147	136

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	8,064,100	6,677,135	4,956,834	5,040,233	4,548,050
経常利益 (千円)	730,166	811,857	371,377	349,121	288,973
当期純利益 (千円)	546,521	638,059	253,698	248,575	176,822
資本金 (千円)	1,004,427	1,004,427	1,004,427	1,004,427	1,004,427
発行済株式総数 (千株)	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862
純資産額 (千円)	2,618,626	3,183,769	3,401,217	3,658,784	3,727,169
総資産額 (千円)	6,275,116	6,164,171	5,781,467	5,954,060	5,238,250
1株当たり純資産額 (円)	1,435.85	1,746.06	1,865.56	2,007.23	2,045.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	299.64	349.89	139.14	136.36	97.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	51.6	58.8	61.5	71.2
自己資本利益率 (%)	23.6	22.0	7.7	7.0	4.8
株価収益率 (倍)	7.3	4.7	9.6	11.7	14.2
配当性向 (%)	10.0	8.6	21.6	22.0	30.9
従業員数 (人)	93	91	88	90	89
株主総利回り (%)	332.5	253.4	212.4	256.3	227.4
(比較指標: 配当込み株価指数 の投資収益率 TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,500	2,249	1,919	1,869	1,639
最低株価 (円)	655	1,620	1,252	1,281	1,274

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額30円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

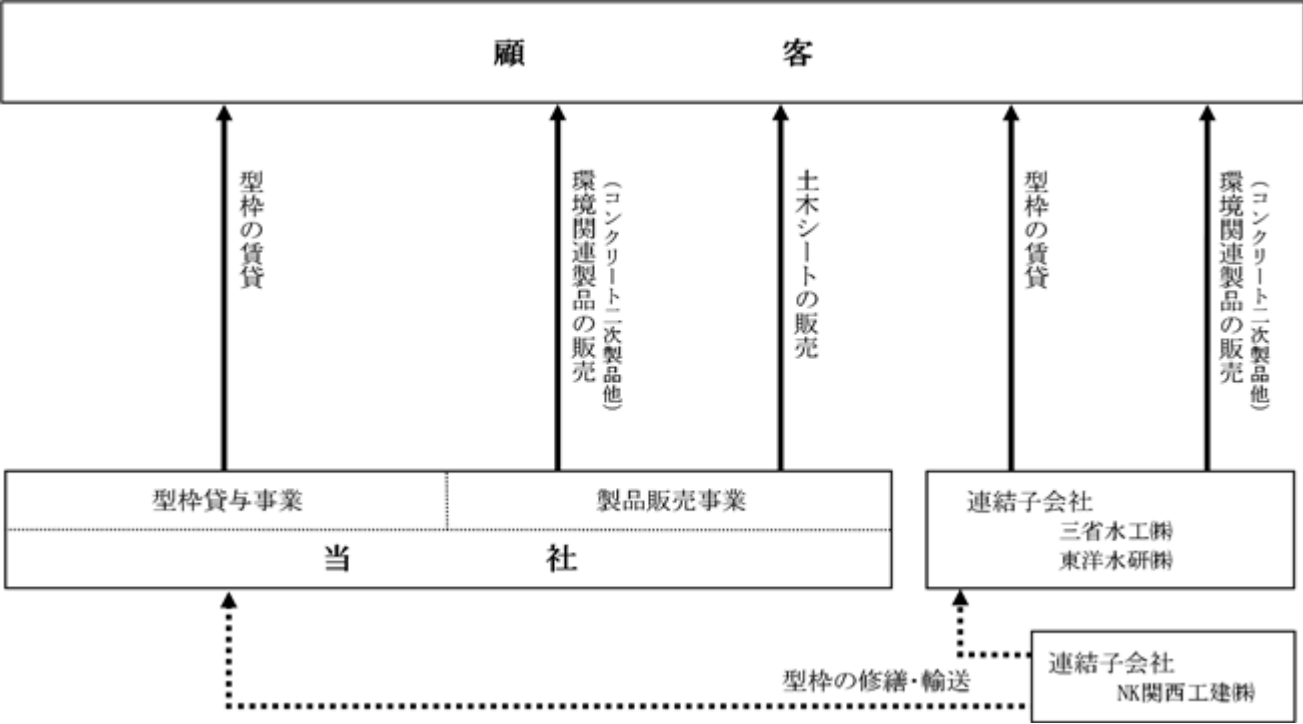
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1964年 3 月	消波根固用ブロック「3連ブロック」を開発。「3連ブロック」を事業化し、東京都新宿区四谷四丁目に日建工学株式会社を設立
1967年10月	土砂吸出防止、洗掘防止、水質汚濁公害防止、軟弱地盤対策用「ステラシート」を開発、ステラシート事業を開始
1969年 2 月	本社を東京都新宿区角筈二丁目に移転
1974年 3 月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目に移転
1974年 4 月	植生の可能なコンクリートブロック「緑化ウォール」を開発、緑化ウォール事業を開始
1977年 4 月	蛸や魚の棲める河岸ブロック「エコロー」を開発、エコロー事業を開始
1977年 5 月	ニッケン・エンジニアリング株式会社を設立
1977年 7 月	日建製造工業株式会社を設立
1979年 4 月	ニッケン・エンジニアリング株式会社及び日建製造工業株式会社を吸収合併
1979年 9 月	株式を東京店頭市場に公開
1982年 4 月	海岸環境保全の新工法として、階段式傾斜堤ブロック「コースト」、機能的な階段護岸「ステアー」を開発、コースト、ステアー事業を開始
1984年 4 月	ブロック本体に多孔空洞を有する「ホールブロック」を開発、ホールブロック事業を開始
1984年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1988年 6 月	河川水質浄化ブロック工法「バイオフィロア」を開発、バイオフィロア事業を開始
1989年 4 月	自然石ブロック工法「ビューロック」を開発、ビューロック事業を開始
1992年 3 月	電飾景観工法「ブライトル」を開発、ブライトル事業を開始
1993年 1 月	近自然石景観工法「ラーロック」を開発、ラーロック事業を開始
1994年 8 月	多自然型護岸工法「イレノック」を開発、アイレノック事業を開始
1995年 8 月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
1996年 5 月	多自然型護岸工法「ネストン」を開発、ネストン事業を開始
1997年 3 月	美しい景観を創り生態系を保全する自然石連結工法「タイロック」を開発、タイロック事業を開始
1998年 1 月	自然岩盤の風合いを持つ経済的なコンクリート造景ぎ岩工法「コンビック」を開発、コンビック事業を開始
1999年 6 月	間伐材活用を促進する生態系根固工法「木工ストーン」を開発、木工ストーン事業を開始
1999年 8 月	河川環境保全型護岸工法「リアロック」を開発、リアロック事業を開始
2001年12月	ISO9001:2000品質マネジメントシステム認証取得（2018年 9 月 認証を返上）
2002年10月	人工リーフ用被覆ブロック「ストーンブロックリーフ型」を開発、ストーンブロックリーフ型事業を開始
2003年 2 月	本社を現所在地に移転
2003年12月	堤防補強ドレーン工法「DRウォール」を開発、DRウォール事業を開始
2004年 3 月	東洋水研株式会社（現・連結子会社）の90.0%の株式を取得
2007年 5 月	表面にくぼみ状の孔をもつ新しいタイプの消波ブロック「ラクナ・ 」を開発、ラクナ・ 事業を開始
2009年 3 月	高耐波安定性消波ブロック「グラスブ」を開発、グラスブ事業を開始
2010年 7 月	コンクリート表面上に食物連鎖の基礎となる藻類の成長を促進し、魚や貝類が集まりやすくなる生息環境を創り出す環境活性コンクリート（E V i C o n）事業を開始
2012年 4 月	ベトナム ハノイ事務所開設
2014年 3 月	創立50周年記念式典開催
2017年 6 月	三省水工株式会社の株式を取得し子会社化
2017年 9 月	NK関西工建株式会社を100%出資で設立し、子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、製品及びサービスの販売方法の類似性から主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の型枠貸与事業と協力工場で製造した護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の製品販売事業を主な事業としております。



当社グループの売上構成は、次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	売上高（千円） （売上構成比率）（％）	
		前連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
型枠貸与事業	主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与	1,960,391 （ 31.7 ）	1,654,275 （ 30.0 ）
製品販売事業	協力工場で製造した護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の販売	4,232,130 （ 68.3 ）	3,861,464 （ 70.0 ）
計		6,192,522 （ 100.0 ）	5,515,740 （ 100.0 ）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三省水工株式会社 (注) 1, 2, 3	東京都新宿区	100,000	型枠貸与事業 製品販売事業	100.0	消波根固ブロック 製作用型枠の研究 開発及び賃貸、コ ンクリート二次製 品及び漁礁用資材 の販売 役員の兼任 2名
東洋水研株式会社 (注) 1	東京都新宿区	50,000	型枠貸与事業 製品販売事業	90.0	消波根固ブロック の型枠賃貸及びコ ンクリート二次製 品、自然石製品の 販売 役員の兼任 2名 資金援助有
NK関西工建 株式会社 (注) 1, 4	徳島県名西郡 石井町	10,000	型枠貸与事業 製品販売事業	100.0	鋼製型枠の保修、 保管、輸送、施工 役員の兼任 1名 資金援助有

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 三省水工株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	661,943千円
	(2) 経常利益	40,724千円
	(3) 当期純利益	41,448千円
	(4) 純資産額	1,571,060千円
	(5) 総資産額	1,943,383千円

4. 債務超過会社で、債務超過の額は2025年3月末日時点で208,426千円となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
型枠貸与事業	66
製品販売事業	55
全社（共通）	15
合計	136

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
89	52.9	15.5	5,123

セグメントの名称	従業員数（人）
型枠貸与事業	39
製品販売事業	41
全社（共通）	9
合計	89

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

さまざまな自然災害に対する国土の防災と豊かな自然環境の保全を目指して、新技術・新工法の開発と普及に取り組み、快適な未来社会の創造に貢献していくことを使命とし実践していきます。

(2) 経営戦略等

創立以来一貫して培ってきた消波根固ブロック工法の技術を核に、型枠貸与事業及び製品販売事業において既存事業の収益拡大を図り、社会の期待に適応した製品・工法を提供し、型枠貸与事業における市場占有率増大に努め、安定した収益を確保すると共に、グループを挙げて固定費の効率的運用を図り、事業環境変化とリスクに耐えうる柔軟な事業運営を進め、安定した利益を生み出す企業体質への変換を進めて参ります。

(3) 経営環境

型枠貸与事業の市場規模は社会基盤整備の進捗によりピーク時の約1/3となり停滞しておりましたが、中長期的な気候変動に対応する安心安全な社会を継続していくために、防災・減災に対する機能の強化及び強靱化へ向けた社会的要求は高まっており、型枠貸与事業は、中長期的に事業機会が再び漸増していくものと想定しております。

一方、海外ではアジアの港湾整備需要は拡大するものの、国際競争は一層激しさを増し厳しい経営環境が続くものと想定しております。

製品販売事業においても、気候変動により発生している災害復旧事業に関連する製品のニーズは漸増するものと想定しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、単年度事業計画における実績との乖離を月次経営成績表及び営業収支表等を基に取締役会、経営会議等を通じて、その達成状況を定期的に確認、検討して、行動計画に修正を行っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

大規模災害の発生が増加傾向にある中で、社会資本整備の在り方をしっかり捉えた付加価値のある新事業・新製品の開発

既存事業製品の選択と集中、適正な設備投資と利益率の向上によるコアビジネスの強化

安定的な型枠・製品の供給に資する、資本・経営の独立性を尊重した協力会社ネットワークの維持強化及び新たな協力・提携関係の構築

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、社会・環境問題や気候変動対策等のサステナビリティをめぐる課題が、中長期的な企業価値の向上を図るうえで重要であると認識しており、当社が行う事業活動及び製品、サービスの取組みは、国土防災と豊かな自然環境との調和に貢献する製品・工法を提供することであり、サステナビリティへの取組みそのものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会において適宜行うリスク管理の中で、サステナビリティに関するリスク及び機会について識別・評価し、課題の特定と監視・測定について審議し、サステナビリティへの人的資本や知的財産への投資等について経営戦略、経営課題との整合性を意識し、開示・提供へ向けて検討しております。

(2) 戦略

当社グループの事業製品は公共事業を通して防災・減災工事で使用されており、サステナビリティに関わるものですが、その主な方針として防災と環境の共生を目指した製品・工法の開発を進めると共に工事で使用するコンクリートの炭素量を減らすための低炭素コンクリート、脱炭素コンクリートの普及推進や、取組み始めたブルーカーボン生態系拡大プロジェクトの実現を推進してまいります。

また、人材に関し当社グループは、年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある従業員が平等に管理職への登用への機会等が得られるような人事評価とキャリアプランを整備しており、研究開発部門においては課程博士号取得のサポートや職務発明に関する補償などの施策も行っております。

(3) リスク管理

取締役会においてサステナビリティに関するリスク及び機会について識別・評価し、課題の特定と監視・測定・評価について審議し、ネガティブエミッションへ向けた取り組み等を強化することで、環境変化に応じた事業継続計画を見直していく方針です。

(4) 指標及び目標

2030年までに67.5haの藻場再生によるCO₂384t以上の吸収量を実現する実証実験に取り組むとともに、人的資本や知的財産への投資を行い、2031年からの社会実装を目指してまいります。

また、土木分野の厳しい人材確保状態において、年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適正のある人材を管理職として登用してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業領域である公共事業の事業量減少のリスク

継続する物価上昇により、執行できる公共事業の事業量が減少し、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは持続的成長へ向け、新製品・新工法の開発・普及による新たな需要の創出に取り組んでおります。

(2) 公共工事関連予算の執行リスク

当社グループの売上の大部分は官公庁発注の工事関連であり、発注の遅れや事業の中止などで業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは早期の正確な情報入手に努めるとともに、当社グループ内で情報を共有することでリスクの低減を図っております。

(3) 販売先の信用リスク

当社グループの販売先は大部分が土木建設業です。受注競争の激化、公共工事の地域間の偏り、労務費、製品資材等の高騰等が懸念され、受注した販売先が経営不振に陥り、売上債権の回収が出来なくなる可能性があります。当社グループでは各地域の協力会社や販売店と信用情報の交換を行うとともに、債権の早期回収につながる契約締結に努めております。

(4) 資材価格の変動リスク

鋼材や生コンなどの建設資材の高騰で当社グループの仕入価格が上昇し、それを販売価格に転嫁できないときには業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは販売価格交渉において適正な価格での契約に努めるとともに、当社グループが所属する業界団体とも協力し、適正な設計価格設定のための活動を行っております。

(5) 製品納入リスク

当社グループは自社工場を持たず、コンクリート製品はすべて製造委託しておりますが、委託先の経営状態が悪化し、製造が停止した場合は、当社の納入義務が果たせなくなる可能性があります。当社グループでは各地域の協力工場と情報の交換を行うとともに、複数の工場と良好な関係を築くことでリスクの低減を図っております。

(6) 新たなウイルス感染症に関するリスク

当社グループの従業員が新たな感染症ウイルスに感染した場合、一定期間の業務停止により経営成績、財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、テレワークや時差通勤をはじめとする新しい生活様式に則した対策を講じ、従業員の感染リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加により、緩やかな回復傾向が続いておりますが、物価の上昇と金融資本市場の変動およびウクライナ情勢の動向に加え、アメリカ通商政策の影響による世界経済の減速リスクが懸念され、景気の先行きは不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しておりますが、労務費、建設資材価格の上昇や雇用需給の逼迫により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経営環境のもと災害復旧事業が漸減するなかで、当社グループは、公共土木施設の強靱化へ向けた製品展開と利益向上への取り組みを行い、併せて効率化施策を継続実施した結果、当連結会計年度における売上高は、5,515百万円（前期比10.9%減）、営業利益は343百万円（前期比17.1%増）を計上し、経常利益は411百万円（前期比3.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は283百万円（前期比0.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

型枠貸与事業

前年度までの台風や集中豪雨による災害復旧事業及び改修事業の減少傾向の中、売上高は1,654百万円（前年同期比15.6%減）となり、営業利益は223百万円（前期比18.4%減）となりました。

製品販売事業

災害に対応した河川用護岸ブロックおよび土木シート製品の出荷量が減少し、売上高は3,861百万円（前年同期比8.8%減）となりましたが、営業利益は120百万円（前期比510.6%増）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

資 産

当連結会計年度末における総資産は6,533百万円となり、前連結会計年度末比664百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少366百万円、電子記録債権の減少132百万円、投資有価証券の減少17百万円及びリース資産の減少12百万円等によるものであります。

負 債

当連結会計年度末における負債は1,934百万円となり、前連結会計年度末比867百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少700百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少176百万円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は4,599百万円となり、前連結会計年度末比202百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加227百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下資金という)は、前連結会計年度末に比べ、199百万円減少し、2,735百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は94百万円(前期は658百万円の収入)でした。主に税金等調整前当期純利益412百万円、仕入債務の減少721百万円(支出)、売上債権の減少500百万円(収入)及び法人税等の支払額119百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は24百万円(前期は322百万円の支出)でした。主に鋼製型枠等有形固定資産の取得による支出58百万円、保険積立金の解約による収入47百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は269百万円(前期は286百万円の支出)でした。主に長期借入金の返済による支出176百万円、リース債務の返済による支出36百万円及び配当金の支払額55百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、自社工場を持たず製作・製造委託会社に商品を製造委託しており、生産実績の記載ができませんので、これに代え仕入実績を記載しております。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
製品販売事業	2,980,281	10.4
計	2,980,281	10.4

b. 受注状況

当社グループは、受注確定から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
型枠貸与事業	1,654,275	15.6
製品販売事業	3,861,464	8.8
計	5,515,740	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や当連結会計年度末の状況に応じて合理的と考えられる方法に基づき、商品及び製品の評価、貸倒引当金、退職給付債務、繰延税金資産、投資有価証券等に関する見積り及び判断を行なっております。これらの見積り等については、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、厳しい事業環境に鑑み、合理化・効率化を継続し、事業変革を進め、既存事業を成長モデルへ再生することにより企業価値の最大化を図ることを経営戦略としております。当社グループの基本姿勢である港湾、漁港、海岸、河川、砂防分野における波浪、地震、火山、豪雨、土砂災害等に対する緊急性の高い国の防災・減災対策事業へ製品・工法を提供する取組みは、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化に直面するなかで、持続可能な社会の実現に貢献していけるものと考えており、粘り強く安定した収益を確保し、販売費及び一般管理費を適切に統制することにより、以下の結果となりました。

a. 売上高及び売上総利益

前年度までの台風や集中豪雨による災害復旧工事の執行減少により型枠貸与事業の売上高は減少し、製品販売事業に於いても、災害に対応した河川用護岸ブロックおよび土木シート製品の出荷が減少したことにより、売上高は5,515百万円（前期比10.9%、676百万円減）となりましたが、利益率が上昇したことにより売上総利益は1,700百万円（前期比0.7%、11百万円増）となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業損益及び経常損益

雇用・所得環境の改善や物価上昇の下で、グループ会社間での事業運営の合理化および効率化施策を継続実施し、販売費及び一般管理費は1,357百万円（前期比 2.7%、38百万円減）となり、343百万円（前期比17.1%、50百万円増）の営業利益となりました。

また、営業外損益は前連結会計年度に比べて、受託業務が減少したことから68百万円（前期比35.2%、37百万円減）となりましたが、経常利益は411百万円（前期比3.3%、13百万円増）となりました。

c. 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損益

特別損益は0百万円（前期は0百万円）となりました。

その結果、法人税等は122百万円（前期比7.4%、8百万円増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は283百万円（前期比0.4%、1百万円減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、コンクリート二次製品、土木シート製品の仕入代、コンクリートブロック製造用鋼製型枠の補修整備・輸送にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及びコンクリートブロック製造用鋼製型枠の設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金、金融機関からの借入及び所有権移転外ファイナンス・リースによる調達を基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローとして94百万円の資金を獲得いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、保険積立金の解約による収入47百万円、保険積立金の積立による支出として13百万円及び鋼製型枠等有形固定資産の取得に58百万円を支出したことにより、24百万円を支出いたしました。また、長期借入金の返済等が進捗したことにより財務活動によるキャッシュ・フローとして269百万円を支出いたしました。これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,735百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

技術研究開発につきましては、当社が中心となり国土の防災保全や、社会資本充実のための公共事業に対応する新技術、新工法の研究及び地域住民の豊かな生活環境を創造するため新しい自然環境・景観工法の研究開発を進めております。その結果、当連結会計年度の研究開発費は48百万円となりました。

なお、当該金額をセグメントに直接区分していないため、セグメント別の記載をしておりません。

当社グループの新技術、新工法の研究開発は、特許取得を前提にしており、今後もこの方針を継続いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資はコンクリートブロック製造用型枠60,057千円及びコンクリートブロック製造用型枠リース資産の42,920千円等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	セグメントの名称		合計 (千円)
	型枠貸与事業 (千円)	製品販売事業 (千円)	
主要な設備投資			
コンクリートブロック製造用型枠	43,711	16,345	60,057
コンクリートブロック製造用型枠 リース資産	38,296	4,623	42,920
計	82,007	20,969	102,977

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）							従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	鋼製 型枠	リース 資産	機械及 び装置	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	型枠貸与 事業 製品販売事 業	本社機能 研究、 販売業務	-	1,027	33,044	81,505	1,088	2,354	119,019	26
北海道他10ヶ所 (札幌市中央区 他10ヶ所)	同上	販売業務	-	283	-	-	-	-	283	63
その他 (保養施設) (静岡県伊東市 他 2ヶ所)	-	福利厚生 施設	1,073 (4)	2,216	-	-	-	-	3,289	-
計			1,073 (4)	3,527	33,044	81,505	1,088	2,354	122,593	89

(注) 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は62,014千円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	鋼製型枠	その他	合計	
東洋水研株式会社	本社 (東京都新宿区)他	型枠貸与事業 製品販売事業	本社機能他	-	-	1,963	76	2,039	3
三省水工株式会社	本社 (東京都新宿区)他	型枠貸与事業 製品販売事業	本社機能他	28,958 (10,495)	10,922	30,968	318	71,168	34
NK関西工建 株式会社	本社 (徳島県西 郡石井町)	型枠貸与事業 製品販売事業	本社機能他	22,838 (8,910)	3,000	-	26,689	52,528	10

(注) 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は21,923千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,899,700
計	3,899,700

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,862,254	1,862,254	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,862,254	1,862,254	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日	16,760,290	1,862,254	-	1,004,427	-	541,691

(注) 2018年6月27日開催の第55回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	16	43	10	1	1,316	1,391	-
所有株式数（単元）	-	2,433	499	7,525	143	1	7,827	18,428	19,454
所有株式数の割合（％）	-	13.20	2.71	40.83	0.78	0.01	42.47	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式 株は「個人その他」に 9 単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
- 2 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 1 単元及び15株含まれております。
- 3 . 「金融機関」の欄には、従業員向け株式交付信託の保有している当社株式が、392単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	2,315	12.44
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,323	7.11
菊池 恵理香	東京都杉並区	1,128	6.06
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	1,101	5.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10 号	676	3.63
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番13号	616	3.31
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 -10	611	3.28
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 （東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号）	576	3.10
今井 正利	岐阜県多治見市	557	2.99
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	449	2.41
計		9,353	50.25

- (注) 1 . 上記の発行済株式より除く自己株式には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（39,200株）は含まれておりません。
- 2 . 2025年 5 月14日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、光通信株式会社が2025年 5 月 7 日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。
- 大量保有者 光通信株式会社
住所 東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号
保有株券等の数 株式 94,700株
株券等保有割合 5.09％

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,841,900	18,419	-
単元未満株式	普通株式 19,454	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,862,254	-	-
総株主の議決権	-	18,419	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115株 (議決権1個) 及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式39,200株 (議決権392個) を含めております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日建工学株式会社	東京都新宿区西新宿 6 丁目10番 1 号	900	-	900	0.05
計	-	900	-	900	0.05

(注) 従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2024年 2 月26日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員 (以下「従業員」といいます。) を対象とする株式交付制度 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託 (以下「本信託」といいます。) を設定し、本信託が当社普通株式 (以下「当社株式」といいます。) の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

なお、信託終了日は2033年 6 月末日を予定しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

39,200株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ会社の従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	662	929,052
当期間における取得自己株式	59	77,722

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、従業員向け株式交付信託が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	41	57,277
保有自己株式数	915	-	933	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式数(当事業年度39,200株、当期間39,200株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、業績及び先行きの見通し等を踏まえながら、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的に配当を実施して行くことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として1回、株主総会の決議により剰余金の配当を行うこと及び中間配当として1回、取締役会の決議による配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える新工法・新製品の開発体制を強化するなど、競争力を強めるために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	55,840	30.00

(注)配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,176千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要であると認識しております。株主総会で選任された取締役、監査役が果たすべき職務、即ち経営の監督・監査を十分に遂行するために、どのような体制・仕組みを採るべきか、当社の規模、置かれた状況を考えながら運営して行きたいと考えております。さらに、株主のために「透明性」と「説明責任」の向上に取り組んで行きたいと考えております。

一方、経営の執行については、整備した内部統制システムを実効性のあるものとして定着させ、さらに改善・強化に努めて行きたいと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会にすべての情報が迅速に集約されるシステムを構築することで、内部統制システムの実効性を高めております。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、独立した社外役員を委員長とする指名・報酬検討委員会を設置しております。提出日（2025年6月25日）現在、指名・報酬検討委員会は、社外監査役 遠藤勝利を委員長に、執行取締役 皆川曜児、大門忠志、常勤監査役 富永準、社外取締役 金木誠、高木大地、社外監査役 高安博之の7名で構成され、過半数が当社の定める独立性基準を満たした社外役員であります。指名・報酬検討委員会は、取締役候補者及び監査役候補者の選任、取締役及び監査役の報酬について、取締役会の諮問を受け、取締役会に答申する権限を有しております。

当社の事業特性、規模などを勘案すると、現状のコーポレート・ガバナンス体制が、すべてのステークホルダーにとって最適であると考えております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであり、指名報酬委員会の委員は、社外監査役 遠藤勝利を委員長に、執行取締役 皆川曜児、相田和也、常勤監査役 富永準、社外取締役 金木誠、高木大地、社外監査役 高安博之となります。

ロ．会社の機関の基本的説明

取締役会は、月1回の定例取締役会とそれに加え必要時に臨時取締役会を機動的に開催しており、取締役会における具体的な検討内容としましては、経営上重要な事項について審議・決定するとともにサステナビリティに関するリスク及び機会について審議・決定し、取締役の職務執行を監督しております。

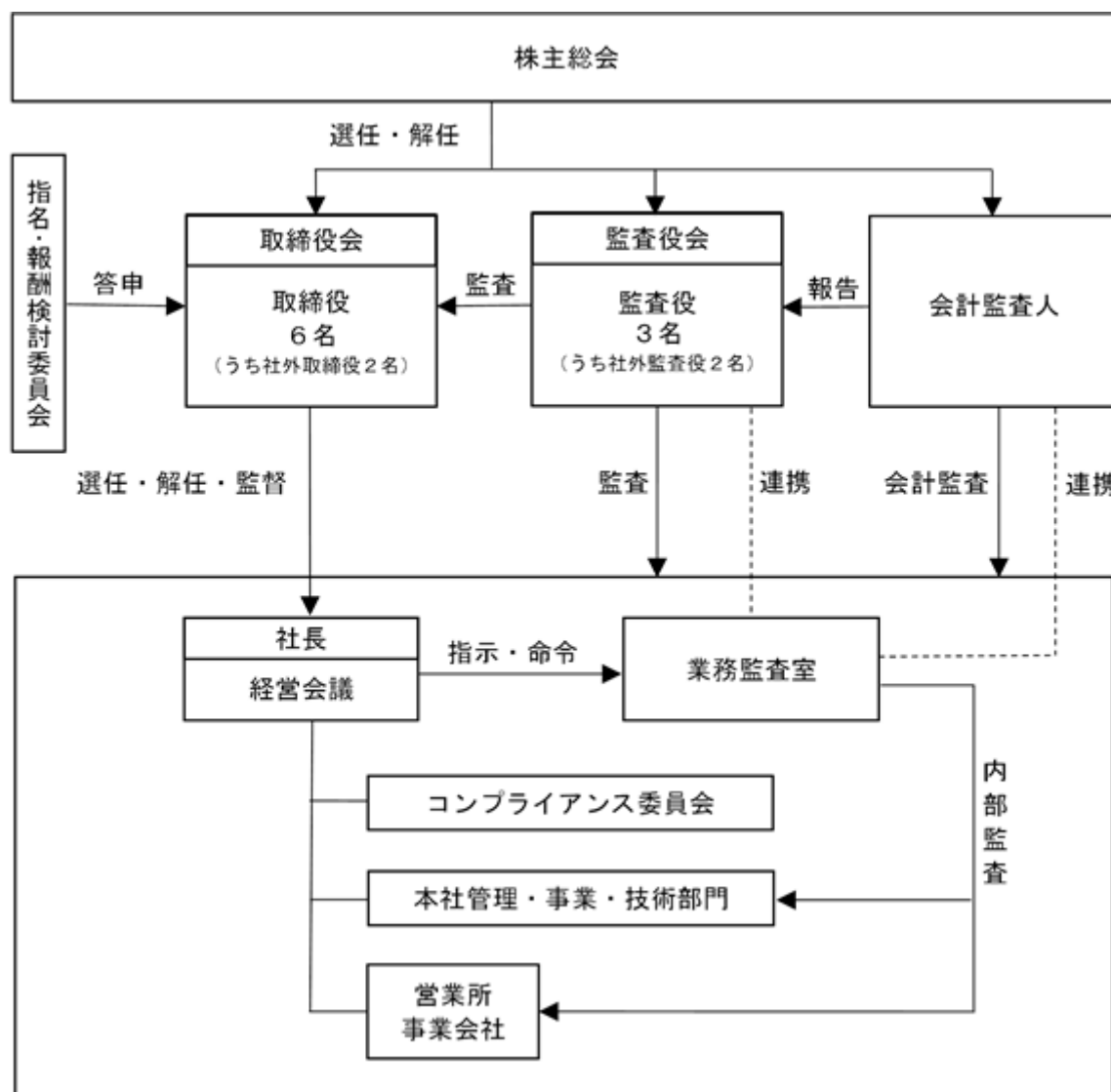
個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
皆川 曜児	12回	12回
植田 剛史	12回	12回
五十嵐敏也	12回	12回
大門 忠志	12回	12回
金木 誠	12回	12回
高木 大地	12回	12回

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は、原則として1ヶ月に一回開催されており、監査に関する方針・計画・報告書の内容等重要事項について決定し、監査の結果について報告を受けております。さらに監査役会は会計監査人と積極的な意見交換、情報交換を行うなど、監査の実効性確保に努めております。

八．会社の機関の構成図 提出日（2025年6月25日）現在

日建工学(株)のコーポレートガバナンス



（注）当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役の人数は7名（うち社外取締役2名）となる予定です。

二．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、企業がその業務を適正かつ効率的に遂行するために、社内に構築する体制及びプロセスであると理解しております。当社では、コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、グループ管理体制の確立ならびに取締役の職務の効率性確保のために必要と思われる社内組織、社内規程、社内ルールの整備は完了しました。今後はシステムの定着化と改善を図るとともに、業務監査室（１名）及び監査役による監査（モニタリング）により、システムの有効性を確保していきたいと考えております。

ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築します。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理規程により社内各部署において関連するリスクの洗い出し、リスク額の算出、リスク額軽減の対策を検討し、半期に一度取締役会に報告しております。

取締役会は、その結果の妥当性、対策の有効性などを検討し、速やかにリスク回避・軽減対策の実行を指示しております。

また、大きな損失の発生の可能性が明らかになった場合、速やかに社長にまで報告が上がる体制を構築しており、速やかな危機管理につなげております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われる体制を確保し、業務の専門化・高度化を図っていくために自主性を重んじながら、業務の適正を確保する体制についてはできる限りグループにおいて同一の体制を取ることとしております。さらに、子会社管理規程を定め、それに則って子会社の役員人事、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。また、「コンプライアンス・マニュアル」「リスク管理規程」については同一の規程を使用して子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に努めております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

取締役の定数について

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。また、同決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件について

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

イ．当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、社会基盤整備の分野において、国土防災と豊かな自然環境との調和に貢献する製品・工法を提供する当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、製品・工法開発力、技術力、柔軟な供給体制、取引先等との強固な信頼関係、地域経済・社会への貢献が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社に関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様のためのために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがって、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にはのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が下記ハ．に記載する本対応方針にしたがって適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みについての概要

当社は、基本的な施策として以下の事項に取り組んでおります。

ア．コアビジネスの強化

政府の国土強靱化策による全国の防災・減災対策事業や社会資本整備の更新は、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化に直面するなかで、持続可能な社会の実現に貢献するものであり、今後発生する自然災害に対応して、消波根固ブロック及びプレキャスト製品等の高機能化、高付加価値化を展開する製品開発を推進することにより、コアビジネスを強化します。

イ．技術力向上による製品・工法開発の推進

生態系との共生を目指す環境活性コンクリートをコンクリート製品に使用する取組み及びブルーカーボン推進のための藻場の造成と回復を実現する取組み等、新たな市場の開発と社会基盤整備の枠を広げる展開を防災・減災企業として推進しています。このような展開は、技術士及び社会人ドクターの取得、更に論文発表等を会社制度として支援し、技術者の技術力の向上を推進していることから生まれるものであると考えます。

ウ．海外事業の展開

ベトナムを拠点とした製品供給体制の充実により、東南アジア各国の旺盛な社会基盤整備に貢献する製品・工法を提供できる体制を整え、海外事業を展開します。

上記ア．、イ．及びウ．の取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

八．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2015年4月24日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に規定されるもの。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入することを決議し、同年6月26日開催の当社第52回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。また、有効期間満了に当たり「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続」を2018年6月27日開催の第55回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第58回定時株主総会においてその継続を株主の皆様にご承認いただきました。2024年1月9日には、そのうちの「準共同保有者」の認定につき、当社独立委員会により「準共同保有者」認定基準が制定され、その後有効期間満了に当たり2024年6月27日開催の定時株主総会において「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）継続」（以下「本対応方針」といいます。）をその継続について株主の皆様にご承認いただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為または合意等を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表するとともに必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとし、対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間や行使条件等を設けることがあります。

本対応方針の有効期間は、2024年6月27日開催の第61回定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス<https://www.nikken-kogaku.co.jp/ir/sokai/#baibo>）に掲載する2024年5月27日付プレスリリースをご覧ください。

二．上記口、八の取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応方針は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって継続されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会にはこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができるとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性9名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
代表取締役社長	皆川 曜児	1956年10月4日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員財務経理部長 2009年6月 当社取締役管理部長兼人財成長企画室長 2010年12月 当社取締役管理部長兼事業部長 2014年4月 当社取締役財務部長兼事業管理部長 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	176
常務取締役	植田 剛史	1958年7月20日生	1984年4月 建設省入省 2005年7月 国土交通省港湾局開発課室長 2011年7月 国土交通省九州地方整備局河川部部長 2013年7月 国土交通省近畿地方整備局建政部部長 2015年7月 国立研究開発法人土木研究所企画部部長 2017年10月 当社入社 2018年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	21
取締役	五十嵐敏也	1957年9月1日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員土木シート事業部長 2007年4月 当社執行役員事業企画部長 2009年4月 当社執行役員事業統括管理部長 2011年4月 当社執行役員東北営業所長 2012年4月 当社執行役員東北復興事業部長 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	43
取締役	大門 忠志	1957年5月22日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員関東営業部長 2007年4月 当社執行役員九州営業所長 2013年4月 当社執行役員西日本事業部事業部長 2015年4月 当社執行役員事業部長 2016年4月 当社執行役員型枠貸与事業部長 2017年4月 当社執行役員技術部長兼営業部長兼九州営業部長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	51
取締役	金木 誠	1953年10月2日生	1977年4月 建設省入省 1995年4月 建設省北陸地方建設局阿賀野川工事事務所事務所 2006年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部流域管理研究官 2007年4月 財団法人日本建設情報総合センターCORINS/TECRIS センター長 2009年8月 日本基礎技術株式会社常勤顧問 2019年4月 日本振興株式会社顧問 2019年6月 一般社団法人現場技術土木施工管理 技士会常務理事 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	高木 大地	1980年3月2日生	2007年12月 弁護士法人関西法律特許事務所入所 2013年1月 弁護士法人関西法律特許事務所パートナー弁護士 (現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	富永 準	1955年9月7日生	1980年10月 三省木工株式会社入社 1993年6月 同社東部支社技術部次長 2002年4月 同社執行役員技術部長 2018年5月 同社取締役事業部長兼技術部長 2022年6月 同社取締役技術部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	遠藤 勝利	1942年6月5日生	1999年7月 蒲田税務署長 2000年9月 遠藤勝利税理士事務所開設(現任) 2004年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	12
監査役	高安 博之	1959年1月24日生	1989年8月 公認会計士登録 1990年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入社 2001年3月 同法人退社 2001年4月 公認会計士高安博之事務所開設 2004年8月 税理士登録 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	9
			計		313

- (注) 1. 取締役金木誠、高木大地は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤勝利、高安博之は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	皆川 曜児	1956年10月4日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員財務経理部長 2009年6月 当社取締役管理部長兼人財成長企画室長 2010年12月 当社取締役管理部長兼事業部長 2014年4月 当社取締役財務部長兼事業管理部長 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	176
常務取締役	植田 剛史	1958年7月20日生	1984年4月 建設省入省 2005年7月 国土交通省港湾局開発課室長 2011年7月 国土交通省九州地方整備局河川部部長 2013年7月 国土交通省近畿地方整備局建政部部長 2015年7月 国立研究開発法人土木研究所企画部部長 2017年10月 当社入社 2018年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	21
取締役	相田 和也	1975年6月27日生	1998年4月 当社入社 2010年4月 当社中部営業所長 2013年4月 当社東日本事業部中部営業所長 2015年4月 当社事業部国土保全事業一課長代理 2019年4月 当社事業部河川砂防課長 2021年4月 当社消波根固事業部長代理 2025年4月 当社管理部長兼消波根固事業部長(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	坂田 昌也	1976年 6 月26日生	2000年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社北陸営業所長 2014年 4 月 当社東日本事業部関東営業所長 2018年 4 月 当社関東信越営業所長 2022年 4 月 当社製品販売事業部長代理兼関東信越営業所長 2024年 4 月 当社製品販売事業部長代理 2025年 4 月 当社製品販売事業部長(現任)	(注) 3	1
取締役	西村 博一	1977年 6 月17日生	2001年4月 当社入社 2010年4月 当社技術提案推進部課長代理 2015年4月 当社東北復興事業部復興事業所長 2016年4月 当社事業部国土保全事業二課長 2018年4月 当社事業部海洋事業課長 2024年4月 当社技術部長代理兼カーボンニュートラル推進室長代理 2025年4月 当社技術部長兼カーボンニュートラル推進室長(現任)	(注) 3	3
取締役	金木 誠	1953年10月 2 日生	1977年 4 月 建設省入省 1995年 4 月 建設省北陸地方建設局阿賀野川工事事務所事務所長 2006年 4 月 国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部流域管理研究官 2007年 4 月 財団法人日本建設情報総合センターCORINS/TECRISセンター長 2009年 8 月 日本基礎技術株式会社常勤顧問 2019年 4 月 日本振興株式会社顧問 2019年 6 月 一般社団法人現場技術土木施工管理技士会常務理事 2021年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	高木 大地	1980年 3 月 2 日生	2007年12月 弁護士法人関西法律特許事務所入所 2013年 1 月 弁護士法人関西法律特許事務所パートナー弁護士(現任) 2023年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	富永 準	1955年 9 月 7 日生	1980年10月 三省水工株式会社入社 1993年 6 月 同社東部支社技術部次長 2002年 4 月 同社執行役員技術部長 2018年 5 月 同社取締役事業部長兼技術部長 2022年 6 月 同社取締役技術部長 2024年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	遠藤 勝利	1942年 6 月 5 日生	1999年 7 月 蒲田税務署長 2000年 9 月 遠藤勝利税理士事務所開設(現任) 2004年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 4	12
監査役	高安 博之	1959年 1 月24日生	1989年 8 月 公認会計士登録 1990年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入社 2001年 3 月 同法人退社 2001年 4 月 公認会計士高安博之事務所開設 2004年 8 月 税理士登録 2020年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 5	9
					229

- (注) 1. 取締役金木誠、高木大地は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤勝利、高安博之は、社外監査役であります。
3. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役の所属会社等との利害関係に関しては、以下のとおりであります。

社外取締役高木大地氏は、弁護士法人関西法律特許事務所のパートナー弁護士であります。当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。

社外取締役金木誠氏は、当社株式を5株所有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。また他の会社等の役員若しくは使用人になっておりません。

当社は、監査役3名の内で2名を社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役及び社外監査役の所属会社等との利害関係に関しては、以下のとおりであります。

社外監査役遠藤勝利氏は、当社株式を12百株所有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。また遠藤勝利税理士事務所の代表者であります。当社と同事務所の間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。

社外監査役高安博之氏は、当社株式を9百株所有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。また公認会計士高安博之事務所の代表者であります。当社と同事務所の間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・見識等を活かした社外的観点からの助言、監督及び監査を行っていただけるよう、その選任にあたっては、独立性を重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果を含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携を取り、業務監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有するとともに、取締役会、監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役及び監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）は、年初に内部監査部門である業務監査室と、内部監査計画の概要についての事前確認を行っております。内部監査実施後にはその結果について業務監査室より報告を受けております。

なお、常勤監査役富永準氏は、三省水工株式会社の技術・事業部門に長く携わり、技術部長、事業部長を歴任し、幅広い専門的な知識・業務経験を有し、当社の事業活動全般について相当程度の知見を有しております。また、社外監査役遠藤勝利氏は税理士の資格を有し、社外監査役高安博之氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
富永 準	17回	14回
遠藤 勝利	17回	17回
高安 博之	17回	17回

（注）富永 準氏は、2024年6月27日開催の第61回定時株主総会において新たに選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお同氏の就任後の監査役会の開催回数は14回であります。

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方法及び監査基本計画決定、取締役会の議案及びサステナビリティに関するリスク及び機会に対する協議、指名・報酬委員会の報告による役員報酬の件、重要事項の对外発表の件があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席、会計監査人の往査立会及び意見交換、内部監査部門との情報交換、全社業務会議参加による業務運営状況の把握などがあります。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として業務監査室を設置しております。現在専任担当者が1名で行なっておりますが、必要ある場合は、業務監査室以外の社員を臨時に任命する体制をとっており、監査役会及び会計監査人

と連携し、社長が承認した年間評価スケジュールに基づいて監査を実施し、その結果について監査役会及び取締役会に担当者が直接報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

55年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 小松 亮一(継続監査期間 4 年)

公認会計士 江口慎太郎(継続監査期間 1 年)

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名

その他 6 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人評価及び選定基準に照らし、当社の監査法人に必要な専門性、独立性、及び適切性、職務遂行能力等を総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023 年12 月26 日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1)処分対象

太陽有限責任監査法人

2)処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3 ヶ月 (2024 年 1 月 1 日から同年 3 月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

3)処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である 2 名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査役会は、太陽有限責任監査法人より今回の処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受けた結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、業務改善計画の進捗も進んでおり、当社の会計監査人としての適格性には影響はないものと判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、その監査方法や監査結果について、特段の懸念や指摘はありません。

また、監査役会は、監査法人の再任に関する決議を行っており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	24,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	24,800	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証し、当該計画に示された監査時間・人員等から監査報酬が合理的であると判断した上で決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について適切と判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、月額定額報酬と単年度業績連動報酬を基本として、執行取締役2名、社外取締役2名、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成する指名・報酬検討委員会からの諮問結果を尊重し、取締役会の決議により決定しております。監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、単年度業績連動報酬の支給割合の決定に関する具体的方針（対象とする指標及び目標等）は定めておりません。

当事業年度においては、2024年6月開催の指名・報酬検討委員会の検討結果に基づいて2024年7月以降の報酬を決定しております。

役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の内容は以下のとおりです。

イ．基本方針

当社の個人別の役員報酬については、役位、業務執行状況及び会社の業績見込み、従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき決定しております。中長期的な企業価値の向上へ向けたインセンティブとして機能する株式報酬等の制度は実施しておりません。

取締役の報酬の決定方法は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬検討委員会が上記の基準から報酬額を算定し、妥当性を審議のうえ、取締役会に答申し、その後取締役会で決議し決定しております。

監査役の報酬については、指名・報酬検討委員会の答申を受け、月額定額報酬として監査役の協議により決定しております。

ロ．基本報酬に関する方針

当社取締役の「基本報酬」は、a.基本方針に基づき前年度業績と中長期的な業績、取締役の役割や役位等に応じた年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

ハ．業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針

当社では、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給は行っておりません。

二．報酬等の割合に関する方針

当社では金銭による基本報酬のみを支給しております。

ホ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では「基本報酬」年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

ヘ．報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役の関与・助言の機会を適切にすることにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会に任意の諮問機関として指名・報酬検討委員会を設置しております。

指名・報酬検討委員会の委員は、取締役会の決議により選任し、委員7名で構成し、その過半数は社外役員であり、社外取締役2名、社外監査役2名としております。指名・報酬検討委員会の委員長は、委員である社外役員の中から、指名・報酬検討委員会の決議によって決定しております。指名・報酬検討委員会は、主に次の事項を審議し、取締役会に答申しております。

- ・当社の株主総会に提出する取締役及び監査役の選任及び解任に関する議案の内容
- ・当社の代表取締役及び役付取締役の選定及び解職
- ・当社の取締役の報酬等に関する方針及び制度
- ・当社の取締役の個別の報酬等の内容
- ・当社の株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	52,500	52,500	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,100	5,100	-	-	-	2
社外役員	12,420	12,420	-	-	-	4

(注) 1．使用人兼務役員の該当はありません。

2．取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、取締役に対する賞与を報酬額内で支給する。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は-名)であります。

3．監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり定めています。

主に短期間の株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有するものを純投資目的の投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

当社は、仕入先・金融機関等の株式を所有しており、取引関係を円滑に維持発展させることをその目的としております。保有に関しまして、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で、新規保有や継続保有を取締役会で判断しております。

当社では、中長期的な視点で企業価値向上につながるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかを当社判断基準として議決権の行使を行います。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	777,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本国土開発株式会 社	571,000	571,000	資材販売に係る取引先であり、保 有による安定的かつ良好な関係を 維持することにより、取引の円滑 化が見込めるため	有
	290,068	306,627		
株式会社ナガワ	27,400	27,400	当社と共通する事業分野で、安定 的かつ良好な関係を維持すること により、取引の円滑化が見込める ため	有
	164,400	217,008		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	42,600	42,600	資金借入等の金融取引を行って おり、保有による、安定的かつ良 好な関係を維持することにより、金 融取引の円滑化が見込めるため	有
	158,472	140,920		
日亜鋼業株式会社	218,000	218,000	資材購入に係る取引先であり、保 有による安定的かつ良好な関係を 維持することで、取引の円滑化が 見込まれるため	有
	67,580	72,594		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	28,500	28,500	資金借入等の金融取引を行って おり、保有による安定的かつ良好 な関係を維持することにより、金融 取引の円滑化が見込めるため	有
	57,313	44,374		
トルク株式会社	100,000	100,000	資材購入に係る取引先であり、保 有による安定的かつ良好な関係を 維持することで、取引の円滑化が 見込まれるため	有
	24,700	27,800		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	31,100	31,100	当社幹事証券会社として取引を 行っており、保有による安定的か つ良好な関係を維持することによ り、取引の円滑化が見込めるため	有
	15,052	18,939		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。当社が保有している株式については、取締役会におい
て、保有株式ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスク、受入れている配当金の額、業績への影響額
等を比較衡量し、保有の適否を定期的に検証しております。その結果、保有意義や経済合理性が薄れたと判断
される状況に至った場合、具体的な縮減方法について検討を実施し、縮減することとしております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を
勘案し記載しています。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	234	1	161

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	-	81

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 2,934,943	4 2,735,505
受取手形及び売掛金	1, 7 1,661,398	1, 7 1,294,881
電子記録債権	1, 7 463,970	1, 7 331,055
商品及び製品	117,494	172,207
原材料及び貯蔵品	7,753	6,561
未収還付法人税等	-	5,909
その他	156,974	195,765
貸倒引当金	13,784	10,323
流動資産合計	5,328,751	4,731,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	141,909	144,088
減価償却累計額	125,430	126,637
建物及び構築物（純額）	16,479	17,450
鋼製型枠	2 7,969,948	2 7,969,617
減価償却累計額	7,896,011	7,903,641
鋼製型枠（純額）	73,937	65,976
機械装置及び運搬具	64,482	66,112
減価償却累計額	53,012	56,123
機械装置及び運搬具（純額）	11,470	9,989
土地	52,870	52,870
リース資産	3 179,823	3 165,570
減価償却累計額	67,760	66,456
リース資産（純額）	112,062	99,113
その他	58,841	57,983
減価償却累計額	55,899	55,055
その他（純額）	2,941	2,928
有形固定資産合計	269,761	248,329
無形固定資産	17,879	14,560
投資その他の資産		
投資有価証券	997,950	980,182
退職給付に係る資産	1,619	-
保険積立金	493,039	494,849
繰延税金資産	-	797
その他	230,189	204,232
貸倒引当金	140,530	140,733
投資その他の資産合計	1,582,267	1,539,327
固定資産合計	1,869,908	1,802,217
資産合計	7,198,659	6,533,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 1,666,384	7 965,886
1 年内返済予定の長期借入金	4 176,000	4 126,000
未払金	180,474	182,104
リース債務	54,977	53,827
未払法人税等	68,084	79,831
契約負債	-	12,430
その他	114,706	140,649
流動負債合計	2,260,627	1,560,729
固定負債		
長期借入金	4 218,500	4 92,500
リース債務	63,979	51,352
繰延税金負債	97,772	108,774
退職給付に係る負債	122,206	88,413
株式給付引当金	-	5,444
その他	38,266	26,858
固定負債合計	540,725	373,343
負債合計	2,801,352	1,934,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,427	1,004,427
資本剰余金	541,691	541,691
利益剰余金	2,674,116	2,901,757
自己株式	65,381	66,310
株主資本合計	4,154,853	4,381,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	242,193	211,484
その他の包括利益累計額合計	242,193	211,484
非支配株主持分	258	6,655
純資産合計	4,397,306	4,599,706
負債純資産合計	7,198,659	6,533,779

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 6,192,522	1 5,515,740
売上原価	2 4,503,544	2 3,814,785
売上総利益	1,688,978	1,700,954
販売費及び一般管理費	3, 4 1,395,974	3, 4 1,357,716
営業利益	293,003	343,238
営業外収益		
受取利息	2,063	1,830
受取配当金	28,052	28,868
貸倒引当金戻入額	-	3,257
棚卸資産処分益	15,961	5,107
為替差益	9,777	-
保険解約返戻金	17,172	5,612
受取保険料	-	5,000
業務受託料	224,371	193,967
雑収入	765	406
その他	1,658	7,365
営業外収益合計	299,822	251,416
営業外費用		
支払利息	5,237	3,581
為替差損	-	59
業務受託費用	188,959	178,323
その他	0	980
営業外費用合計	194,197	182,944
経常利益	398,628	411,710
特別利益		
固定資産売却益	5 112	5 441
特別利益合計	112	441
税金等調整前当期純利益	398,741	412,151
法人税、住民税及び事業税	116,463	124,990
法人税等調整額	2,627	2,737
法人税等合計	113,836	122,253
当期純利益	284,904	289,898
非支配株主に帰属する当期純利益	258	6,396
親会社株主に帰属する当期純利益	284,646	283,501

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	284,904	289,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,592	30,709
その他の包括利益合計	91,592	30,709
包括利益	376,497	259,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	376,238	252,792
非支配株主に係る包括利益	258	6,396

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,004,427	541,691	2,446,021	66,630	3,925,510
当期変動額					
剰余金の配当			54,694		54,694
親会社株主に帰属する当期純利益			284,646		284,646
自己株式の取得				65,561	65,561
自己株式の処分			1,856	66,810	64,954
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	228,094	1,249	229,343
当期末残高	1,004,427	541,691	2,674,116	65,381	4,154,853

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150,601	150,601	-	4,076,111
当期変動額				
剰余金の配当				54,694
親会社株主に帰属する当期純利益				284,646
自己株式の取得				65,561
自己株式の処分				64,954
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,592	91,592	258	91,851
当期変動額合計	91,592	91,592	258	321,194
当期末残高	242,193	242,193	258	4,397,306

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,004,427	541,691	2,674,116	65,381	4,154,853
当期変動額					
剰余金の配当			55,860		55,860
親会社株主に帰属する当期純利益			283,501		283,501
自己株式の取得				929	929
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	227,641	929	226,712
当期末残高	1,004,427	541,691	2,901,757	66,310	4,381,566

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	242,193	242,193	258	4,397,306
当期変動額				
剰余金の配当				55,860
親会社株主に帰属する当期純利益				283,501
自己株式の取得				929
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,709	30,709	6,396	24,312
当期変動額合計	30,709	30,709	6,396	202,400
当期末残高	211,484	211,484	6,655	4,599,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	398,741	412,151
減価償却費	188,545	132,945
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,917	3,257
退職給付に係る資産又は負債の増減額（ は減少）	1,296	51,724
株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	5,444
受取利息及び受取配当金	30,116	30,698
支払利息	5,237	3,581
固定資産売却損益（ は益）	112	441
為替差損益（ は益）	9,777	59
売上債権の増減額（ は増加）	80,582	500,816
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,002	53,507
仕入債務の増減額（ は減少）	292,081	721,552
契約負債の増減額（ は減少）	142,402	12,430
未払又は未収消費税等の増減額	31,835	19,262
その他	52,793	38,297
小計	709,455	187,211
利息及び配当金の受取額	29,274	30,696
利息の支払額	5,254	3,601
法人税等の支払額	75,724	119,507
法人税等の還付額	756	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	658,507	94,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131,056	58,817
有形固定資産の売却による収入	185	455
投資有価証券の取得による支出	100,438	-
保険積立金の積立による支出	103,090	13,431
保険積立金の解約による収入	12,652	47,256
その他	883	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	322,629	24,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	176,000	176,000
自己株式の取得による支出	65,561	929
自己株式の処分による収入	64,954	-
リース債務の返済による支出	55,978	36,972
配当金の支払額	54,281	55,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,867	269,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,728	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	58,738	199,438
現金及び現金同等物の期首残高	2,876,205	2,934,943
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,934,943	1 2,735,505

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3社

連結子会社名 三省水工株式会社
東洋水研株式会社
N K関西工建株式会社

(2) 非連結子会社名 該当ありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

鋼製型枠 2年～3年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

従業員のうち株式交付規程に基づく受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（負の値の場合は退職給付に係る資産）として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

型枠貸与事業

型枠貸与事業では、主に消波根固ブロック製作用の鋼製型枠の貸与及び販売を行っております。鋼製型枠の貸与における主要な履行義務は、鋼製型枠の貸与を行うことであり、顧客が貸与された鋼製型枠を使用して製作したブロックの個数に基づいて、一定の期間に渡り収益を認識しております。鋼製型枠の販売における主要な履行義務は、鋼製型枠の引き渡しを行うことであり、顧客との契約に基づき鋼製型枠の納入時点で鋼製型枠の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客へ鋼製型枠を納入した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品販売事業

製品販売事業では、主にコンクリート二次製品や土木シートの販売を行っております。製品販売事業における主要な履行義務は、製品の引き渡しを行うことであり、顧客に製品を納入した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客へ製品を納入した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。但し「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

認識する収益の金額は、顧客と取り交わした契約書の内容に基づいており、その支払条件についても同様であります。これらの取引は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	117,494	172,207
棚卸資産評価損	-	19,597

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

これらは主に、将来の販売見込等に基づき収益の低下の有無を判断し、評価損及び除却損を適時に費用計上しております。将来の販売見込等の仮定が実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

- ・法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象とする株式交付制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

(2)信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は64,954千円、株式数は39,200株であります。また、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は64,954千円、株式数は39,200株であります。

（連結貸借対照表関係）

1 顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	902,107千円	534,261千円
売掛金	759,291千円	760,620千円
電子記録債権	463,970千円	331,055千円

2 鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。

3 リース資産は、主にコンクリートブロック製造用型枠等であります。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,000千円	6,000千円
長期借入金	11,000千円	5,000千円
計	17,000千円	11,000千円

5 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リボルビング・クレジット・ ファシリティ総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	400,000千円	40,000千円

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

7 連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
受取手形	67,845千円	- 千円
電子記録債権	23,976千円	- 千円
支払手形	236,968千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	- 千円	19,597千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	90,088千円	85,171千円
給与及び手当	619,762千円	605,218千円
旅費及び交通費	118,744千円	112,477千円
法定福利及び厚生費	149,788千円	142,648千円
貸倒引当金繰入額	2,950千円	- 千円
退職給付費用	31,361千円	21,604千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	5,033千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	34,170千円	48,591千円

5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
機械装置及び運搬具	112千円	441千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116,627千円	17,768千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	116,627千円	17,768千円
法人税等及び税効果額	25,035千円	12,940千円
その他有価証券評価差額金	91,592千円	30,709千円
その他の包括利益合計	91,592千円	30,709千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,862	-	-	1,862
合計	1,862	-	-	1,862
自己株式				
普通株式 (注)	39	39	39	39
合計	39	39	39	39

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末39千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取り 0 千株及び従業員向け株式交付信託による買い付け39千株、減少は従業員向け株式交付信託への売却39千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,694	利益剰余金	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,860	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,176千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,862	-	-	1,862
合計	1,862	-	-	1,862
自己株式				
普通株式（注）	39	0	-	40
合計	39	0	-	40

（注）1．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首39千株、当連結会計年度末39千株）が含まれております。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,860	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,176千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,840	利益剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月27日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,176千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,934,943千円	2,735,505千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,934,943千円	2,735,505千円

2 重要な非資金取引の内容

所有権移転外ファイナンス・リースによる資産の取得

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リースによる資産の取得	8,888千円	42,920千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に型枠貸与事業におけるコンクリートブロック製造用鋼製型枠等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資については設備投資計画に照らして、金融機関からの借入、自己資金及び所有権移転外ファイナンス・リースで行っております。また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。余裕資金は預金等の安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループは、営業債権について取引先の状況を取引相手先ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は固定金利による契約となっております。

リース債務（流動負債）及びリース債務（固定負債）は設備投資に係る所有権移転外ファイナンス・リースであり、償還日は決算日後最長で4年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60,000	59,304	695
其他有価証券	927,950	927,950	-
資産計	987,950	987,255	695
(1) 長期借入金 (1 年内返済含む)	394,500	391,216	3,283
(2) リース債務	118,957	117,575	1,381
負債計	513,457	508,791	4,665

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60,000	58,505	1,495
其他有価証券	910,182	910,182	-
資産計	970,182	968,687	1,495
(1) 長期借入金 (1 年内返済含む)	218,500	215,391	3,108
(2) リース債務	105,180	104,659	521
負債計	323,680	320,050	3,629

(* 1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,000	10,000

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,934,050	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,661,398	-	-	-
電子記録債権	463,970	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	60,000	-	-
合計	5,059,420	60,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,734,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,294,881	-	-	-
電子記録債権	331,055	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	60,000	-	-
合計	4,360,608	60,000	-	-

2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	176,000	126,000	75,000	17,500	-	-
リース債務	54,977	43,320	7,466	3,345	3,413	6,433
合計	230,977	169,320	82,466	20,845	3,413	6,433

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	126,000	75,000	17,500	-	-	-
リース債務	53,827	17,929	23,576	3,413	6,433	-
合計	179,827	92,929	41,076	3,413	6,433	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	927,950	-	-	927,950
資産計	927,950	-	-	927,950

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	910,182	-	-	910,182
資産計	910,182	-	-	910,182

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債	-	59,304	-	59,304
資産計	-	59,304	-	59,304
長期借入金	-	391,216	-	391,216
リース債務	-	117,575	-	117,575
負債計	-	508,791	-	508,791

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債	-	58,505	-	58,505
資産計	-	58,505	-	58,505
長期借入金	-	215,391	-	215,391
リース債務	-	104,659	-	104,659
負債計	-	320,050	-	320,050

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	60,000	59,304	695
	小計	60,000	59,304	695
合計		60,000	59,304	695

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	60,000	58,505	1,495
	小計	60,000	58,505	1,495
合計		60,000	58,505	1,495

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	855,356	506,338	349,018
	小計	855,356	506,338	349,018
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72,594	77,272	4,678
	小計	72,594	77,272	4,678
合計		927,950	583,610	344,340

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理した有価証券については、減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	678,202	304,650	373,551
	小計	678,202	304,650	373,551
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	231,980	278,960	46,980
	小計	231,980	278,960	46,980
合計		910,182	583,610	326,571

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理した有価証券については、減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額 の期首残高	120,058千円	120,587千円
退職給付費用	31,840	22,523
退職給付の支払額	11,825	43,340
制度への拠出額	11,343	11,356
確定債務への振替額	8,142	-
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純 額の期末残高	120,587	88,413

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	184,678千円	199,792千円
年金資産	186,297	197,443
	1,619	2,348
非積立型制度の退職給付債務	176,707	120,497
中小企業退職金共済制度による支給見込額	54,501	34,432
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,587	88,413
退職給付に係る資産	1,619	-
退職給付に係る負債	122,206	88,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,587	88,413

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,840千円 当連結会計年度22,523千円

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,076千円、当連結会計年度1,546千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	88,354千円	80,210千円
貸倒引当金超過額	47,254	47,615
その他有価証券評価差額金	1,432	14,808
投資有価証券評価損	2,576	3,629
商品否認額	1,963	8,083
未払事業税	4,869	5,757
退職給付に係る負債	42,271	31,233
株式給付引当金	-	1,779
その他	50,788	48,084
繰延税金資産小計	239,510	241,202
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	88,354	80,210
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	146,286	153,360
評価性引当額小計	234,640	233,571
繰延税金資産合計	4,869	7,631
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	102,146	115,087
退職給付に係る資産	495	-
未収事業税	-	520
繰延税金負債合計	102,642	115,607
繰延税金資産(負債)の純額	97,772	107,976

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	16,559	-	20,063	51,730	88,354
評価性引当額	-	-	16,559	-	20,063	51,730	88,354
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	16,625	-	20,121	6,649	36,813	80,210
評価性引当額	-	16,625	-	20,121	6,649	36,813	80,210
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割	3.0	-
評価性引当額	6.6	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	-

(注) 当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を主に30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,122千円、法人税等調整額(貸方)が53千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が3,175千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社は、不動産賃借契約に基づき、賃借建物の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、不動産賃借契約に基づき、賃借建物の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
一時点で移転される財	220,923	4,232,130	4,453,054
一定の期間にわたり移転される財	1,739,468	-	1,739,468
顧客との契約から生じる収益	1,960,391	4,232,130	6,192,522
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,960,391	4,232,130	6,192,522

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
一時点で移転される財	1,300	3,861,464	3,862,764
一定の期間にわたり移転される財	1,652,975	-	1,652,975
顧客との契約から生じる収益	1,654,275	3,861,464	5,515,740
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,654,275	3,861,464	5,515,740

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

型枠貸与事業

型枠貸与事業では、主に消波根固ブロック製作用の鋼製型枠の貸与及び販売を行っております。鋼製型枠の貸与における主要な履行義務は、鋼製型枠の貸与を行うことであり、顧客が貸与された鋼製型枠を使用して製作したブロックの個数に基づいて、一定の期間に渡り収益を認識しております。鋼製型枠の販売における主要な履行義務は鋼製型枠の引き渡しを行うことであり、顧客との契約に基づき鋼製型枠の納入時点で鋼製型枠の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客へ鋼製型枠を納入した時点で、当該財と交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

製品販売事業

製品販売事業では、主にコンクリート二次製品や土木シートの販売を行っております。製品販売事業における主要な履行義務は、製品の引き渡しを行うことであり、顧客に製品を納入した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客へ製品を納入した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。但し「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

認識する収益の金額は、顧客と取り交わした契約書の内容に基づいており、その支払条件についても同様であります。これらの取引は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び負債

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,033,364	2,125,369
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,125,369	1,625,937
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	142,402	-
契約負債（期末残高）	-	12,430

契約負債は、主に、コンクリート二次製品の販売契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142,402千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業区分は、製品およびサービスの販売方法の類似性から「型枠貸与事業」と「製品販売事業」の2区分であります。これは、当社グループにおける事業の実態をより適切に反映し、セグメント情報の有効性を高めるものであります。「型枠貸与事業」は、主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与であります。「製品販売事業」は、協力工場で製造した護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,960,391	4,232,130	6,192,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,960,391	4,232,130	6,192,522
セグメント利益	273,323	19,679	293,003
セグメント資産	1,053,578	2,082,975	3,136,553
その他の項目			
減価償却費	166,577	20,565	187,143
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,696	21,023	37,720

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,654,275	3,861,464	5,515,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,654,275	3,861,464	5,515,740
セグメント利益	223,083	120,154	343,238
セグメント資産	859,449	1,817,908	2,677,357
その他の項目			
減価償却費	114,184	17,553	131,738
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84,174	23,991	108,166

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（差異調整に関する事項）

利益	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
報告セグメント計（千円）	293,003	343,238
セグメント間取引消去（千円）	-	-
連結財務諸表の営業利益（千円）	293,003	343,238

資産	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
報告セグメント計（千円）	3,136,553	2,677,357
全社資産（千円）(注)	4,062,105	3,856,422
連結財務諸表の資産の合計（千円）	7,198,659	6,533,779

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

減価償却費	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
報告セグメント計（千円）	187,143	131,738
全社減価償却費（千円）(注)	1,402	1,207
連結財務諸表の減価償却費の合計（千円）	188,545	132,945

(注) 全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
報告セグメント計（千円）	37,720	108,166
全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額（千円）	-	-
連結財務諸表の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の合計（千円）	37,720	108,166

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

	型枠貸与事業（千円）	製品販売事業（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	1,960,391	4,232,130	6,192,522

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

	型枠貸与事業（千円）	製品販売事業（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	1,654,275	3,861,464	5,515,740

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
1 株当たり純資産額	2,412.25円	2,520.69 円
1 株当たり当期純利益	156.14円	155.55 円

- （注）１．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ２．当社は「従業員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1 株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度において39,200株（前連結会計年度は39,200株）であります。また、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、39,200株（前連結会計年度は3,015株）であります。
- ３．1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	284,646	283,501
普通株主に 帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益（千円）	284,646	283,501
普通株式の期中平均株式数（株）	1,822,972	1,822,541

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	176,000	126,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	54,977	53,827	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	218,500	92,500	0.6	2026年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,979	51,352	2.4	2026年～ 2029年
計	513,457	323,680	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,929	23,576	3,413	6,433

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,000	17,500	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,275,953	5,515,740
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	91,006	412,151
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	56,155	283,501
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.81	155.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,670,234	1,344,745
受取手形	7 782,955	7 498,168
電子記録債権	7 437,918	7 328,653
売掛金	4 592,949	4 704,665
商品及び製品	117,610	155,330
原材料及び貯蔵品	95	92
前払費用	86,291	77,235
関係会社短期貸付金	4 38,500	4 38,500
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4 113,600	4 50,000
その他	4 28,573	4 38,778
貸倒引当金	95,033	91,514
流動資産合計	3,773,695	3,144,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,836	3,527
鋼製型枠	2 55,072	2 33,044
機械装置	762	1,088
器具備品	2,219	2,354
土地	1,073	1,073
リース資産	3 91,511	3 81,505
有形固定資産合計	1 154,474	1 122,593
無形固定資産		
ソフトウェア	4,283	2,025
その他	6,767	6,767
無形固定資産合計	11,051	8,792

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	888,425	837,819
関係会社株式	707,308	707,308
関係会社長期貸付金	⁴ 125,300	⁴ 156,300
敷金	61,186	61,069
破産債権等	139,196	139,196
前払年金費用	1,619	-
保険積立金	351,338	355,774
その他	6,450	1,726
貸倒引当金	265,986	296,986
投資その他の資産合計	2,014,839	1,962,209
固定資産合計	2,180,364	2,093,594
資産合計	5,954,060	5,238,250
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁷ 1,192,571	⁷ 586,148
買掛金	⁴ 273,383	⁴ 310,156
1年内返済予定の長期借入金	170,000	120,000
未払金	⁴ 151,219	⁴ 59,784
未払法人税等	61,737	71,008
契約負債	-	12,430
リース債務	51,581	50,612
その他	30,268	63,173
流動負債合計	1,930,762	1,273,315
固定負債		
長期借入金	207,500	87,500
リース債務	44,536	34,880
繰延税金負債	87,401	85,490
退職給付引当金	-	2,348
株式給付引当金	-	3,595
その他	25,075	23,950
固定負債合計	364,513	237,765
負債合計	2,295,276	1,511,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,427	1,004,427
資本剰余金		
資本準備金	541,691	541,691
資本剰余金合計	541,691	541,691
利益剰余金		
利益準備金	251,106	251,106
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	1,018,989	1,139,952
利益剰余金合計	1,970,096	2,091,058
自己株式	65,381	66,310
株主資本合計	3,450,834	3,570,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207,950	156,301
評価・換算差額等合計	207,950	156,301
純資産合計	3,658,784	3,727,169
負債純資産合計	5,954,060	5,238,250

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 5,040,233	1 4,548,050
売上原価	1 3,832,153	1 3,322,115
売上総利益	1,208,079	1,225,934
販売費及び一般管理費	2 955,518	2 942,793
営業利益	252,560	283,141
営業外収益		
受取利息	1 5,410	1 4,386
受取配当金	24,730	24,647
為替差益	9,790	-
棚卸資産処分益	13,540	2,384
貸倒引当金戻入額	39,975	3,472
業務受託料	40,345	44,513
その他	1,100	6,222
営業外収益合計	134,893	85,627
営業外費用		
支払利息	4,709	3,153
貸倒引当金繰入額	-	30,952
業務受託費用	33,622	45,270
雑支出	-	418
営業外費用合計	38,332	79,794
経常利益	349,121	288,973
税引前当期純利益	349,121	288,973
法人税、住民税及び事業税	102,646	115,105
法人税等調整額	2,100	2,953
法人税等合計	100,546	112,151
当期純利益	248,575	176,822

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 材料費							
期首商品棚卸高		116,639			117,610		
当期商品仕入高		2,998,964			2,789,860		
棚卸資産評価損		-			19,946		
計		3,115,604			2,927,417		
期末商品棚卸高		117,610	2,997,993	93.3	155,330	2,772,086	93.2
2 減価償却費			54,752	1.7		34,183	1.1
3 商品運搬費			93,023	2.9		102,676	3.5
4 雑費			68,616	2.1		66,086	2.2
合計			3,214,386	100.0		2,975,034	100.0

(注) 原価の算出方法

原価の算出方法は各原価要素別に費用を集計し、商品別に売上原価を算出しております。

【型枠貸与原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 運賃諸掛		161,860	26.2	110,920	32.0
2 減価償却費		88,602	14.3	58,267	16.8
3 修繕費		169,784	27.5	132,062	38.0
4 消耗品費		46,851	7.6	19,824	5.7
5 型枠賃借料		29,133	4.7	25,430	7.3
6 型枠販売原価		99,981	16.2	-	-
7 雑費		21,553	3.5	576	0.2
合計		617,767	100.0	347,080	100.0

(注) 原価の算出方法

原価の算出方法は各原価要素別に費用を集計し、商品別に売上原価を算出しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,004,427	541,691	541,691	251,106	700,000	826,965	1,778,072	66,630	3,257,561
当期変動額									
剰余金の配当			-			54,694	54,694		54,694
当期純利益			-			248,575	248,575		248,575
自己株式の取得			-				-	65,561	65,561
自己株式の処分			-			1,856	1,856	66,810	64,954
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,024	192,024	1,249	193,273
当期末残高	1,004,427	541,691	541,691	251,106	700,000	1,018,989	1,970,096	65,381	3,450,834

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	143,655	143,655	3,401,217
当期変動額			
剰余金の配当			54,694
当期純利益			248,575
自己株式の取得			65,561
自己株式の処分			64,954
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,294	64,294	64,294
当期変動額合計	64,294	64,294	257,567
当期末残高	207,950	207,950	3,658,784

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,004,427	541,691	541,691	251,106	700,000	1,018,989	1,970,096	65,381	3,450,834
当期変動額									
剰余金の配当			-			55,860	55,860		55,860
当期純利益			-			176,822	176,822		176,822
自己株式の取得			-				-	929	929
自己株式の処分			-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	120,962	120,962	929	120,033
当期末残高	1,004,427	541,691	541,691	251,106	700,000	1,139,952	2,091,058	66,310	3,570,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	207,950	207,950	3,658,784
当期変動額			
剰余金の配当			55,860
当期純利益			176,822
自己株式の取得			929
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,648	51,648	51,648
当期変動額合計	51,648	51,648	68,384
当期末残高	156,301	156,301	3,727,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～47年

鋼製型枠 2年～3年

機械及び装置 2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金(負の値の場合は前払年金費用)として計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員のうち株式交付規程に基づく受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)型枠貸与事業

型枠貸与事業では、主に消波根固ブロック製作用の鋼製型枠の貸与及び販売を行っております。鋼製型枠の貸与における主要な履行義務は、鋼製型枠の貸与を行うことであり、顧客が貸与された鋼製型枠を使用して製作したブロックの個数に基づいて、一定の期間に渡り収益を認識しております。鋼製型枠の販売における主要な履行義務は、鋼製型枠の引き渡しを行うことであり、顧客との契約に基づき鋼製型枠の納入時点で鋼製型枠の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客へ鋼製型枠を納入した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(2)製品販売事業

製品販売事業では、主にコンクリート二次製品や土木シートの販売を行っております。製品販売事業における主要な履行義務は、製品の引き渡しを行うことであり、顧客に製品を納入した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客へ製品を納入した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。但し「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	707,308	707,308
関係会社貸付金	277,400	244,800
貸倒引当金	361,020	388,501

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

対象会社の財政状態が著しく悪化した場合には、適時に株式評価損を計上しております。また、関係会社への貸付金の評価は、対象会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断した上で、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。これらの回収可能性の見込みが実際と異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、商品及び製品 155,330千円(前事業年度117,610千円)、売上原価に含まれる棚卸資産評価損19,946千円(前事業年度 - 千円)については連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

・法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。概要については連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,662,088千円	2,668,825千円

2 鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。

3 リース資産は、コンクリートブロック製造用型枠等であります。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	176,136千円	111,270千円
長期金銭債権	125,300千円	156,300千円
短期金銭債務	7,816千円	9,999千円

5 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

(借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	400,000千円	400,000千円

6 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

7 事業年度末日満期手形および事業年度末日満期電子記録債権

事業年度末日満期手形および事業年度末日満期電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の事業年度末日満期手形および事業年度末日満期電子記録債権が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	59,974千円	- 千円
電子記録債権	23,976千円	- 千円
支払手形	235,479千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,636千円	94,512千円
仕入高	130,811千円	171,486千円
営業取引以外の取引による取引高	3,355千円	2,903千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	4,410千円	3,900千円
給料及び手当	432,317千円	422,466千円
法定福利及び厚生費	102,752千円	99,612千円
出向者負担金	34,752千円	32,260千円
退職給付費用	20,497千円	14,648千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	3,595千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	707,308	707,308
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
其他有価証券評価差額金	1,432千円	14,808千円
関係会社株式評価損	28,828	29,676
貸倒引当金超過額	110,544	122,455
投資有価証券評価損	2,576	3,629
商品否認額	1,805	8,083
退職給付引当金	-	740
株式給付引当金	-	1,133
未払事業税	4,375	4,959
その他	11,649	11,636
繰延税金資産小計	161,212	197,123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	156,837	190,289
評価性引当額小計	156,837	190,289
繰延税金資産合計	4,375	6,833
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	91,281	92,323
前払年金費用	495	-
繰延税金負債合計	91,777	92,323
繰延税金資産(負債)の純額	87,401	85,490

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	3.0	3.6
評価性引当額	4.9	4.6
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	38.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,582千円、法人税等調整額(貸方)が53千円それぞれ増加し、其他有価証券評価差額金が2,636千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	3,836	-	-	308	3,527	27,794
鋼製型枠	55,072	36,094	12	58,109	33,044	2,541,983
機械装置	762	2,118	0	1,791	1,088	22,054
器具備品	2,219	774	-	639	2,354	17,647
土地	1,073	-	-	-	1,073	-
リース資産	91,511	42,920	19,724	33,201	81,505	59,344
有形固定資産計	154,474	81,907	19,737	94,051	122,593	2,668,825
無形固定資産						
ソフトウェア	4,283	-	-	2,258	2,025	9,267
その他	6,767	-	-	-	6,767	-
無形固定資産計	11,051	-	-	2,258	8,792	9,267

(注) 当期の増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

主な増加内訳

区分	内容	金額(千円)
鋼製型枠	コンクリートブロック 製造用型枠	16,370
リース資産	コンクリートブロック 製造用型枠	42,920

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	361,020	30,952	3,472	388,501
株式給付引当金	-	3,595	-	3,595

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

日建工学株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 慎 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日建工学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品販売事業に係る売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、護岸ブロック等のコンクリート二次製品の販売、消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与を主たる事業としている。会社の事業のうち、主に護岸ブロック等のコンクリート二次製品の販売に係る製品販売事業の報告セグメント別の売上高は、2025年3月期は3,861,464千円であり、会社の売上高全体の約70%を占めている。 護岸ブロック等のコンクリート二次製品は、主に公共工事に用いられることから、3月を納期とする工事が多く、その売上計上は例年2月、3月にピークを迎える傾向にある。 また、製品販売は、主として仕入先が製造し、販売先に直接出荷される取引であり、売上計上は仕入先からの証憑等により処理される。そのため、業務処理が売上計上時に集中することによる処理を誤るリスクや、売上計上のタイミングが販売先の認識とずれるリスクが存在している。 特に期末日付近において、売上計上処理を誤った場合には、その取引量の多さにより、財務諸表数値に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上のことから、当監査法人は製品販売事業に係る売上高の期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、製品販売事業に係る売上高の期間帰属の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 製品販売事業売上に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 製品販売売上について、3月の取引からサンプルを抽出し、納品書や注文書等の日付、金額等と、売上計上日、売上計上金額の整合性を確かめた。また、3月又は4月に販売代金の入金のある取引について、入金証憑との突合を実施した。 ・ 期末日後の修正や計上漏れの有無を検討するため、4月の取引からサンプルを抽出し、納品書や注文書等の日付や金額等と、売上計上日、売上計上金額の整合性を確かめた。 ・ 3月末を基準日に、取引先に対する売上債権の残高確認を実施し、差異がある場合にはその理由が合理的であるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日建工学株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日建工学株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

日建工学株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 慎 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日建工学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品販売事業に係る売上高の期間帰属
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(製品販売事業に係る売上高の期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。